

一般質問通告書

令和7年第3回定例会において、下記の事項について一般質問（代表質問・個人質問）を行いたいのので会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和7年8月15日

議員氏名 寺村典久



会派名 無会派

海津市議会議長様

受領番号	第 2 号	受領日時	令和 7 年 8 月 15 日 14 : 30
要 旨	① 多文化共生社会の実現について		
質問相手	市長・教育長		
要 旨	② 観光地周辺における路上喫煙の防止及び観光誘客の取組みについて		
質問相手	市長		
質 問 内 容			
① 多文化共生社会の実現に対する取り組みについて質問いたします。 近年、我が国では少子高齢社会の進展とともに、人口減少は著しく、本市においてもその現状は同様であります。 一方、労働力を解消するための手段として外国人労働者の数は増加の一途をたどっており、全国の在留外国人数は令和2年に約289万人から令和7年には約377万人と右肩上がりに推移しております。 本市においても同年で比較しますと令和2年の843人から令和7年には1,314人となり、市の総人口に占める外国人比率は2.5%から4.2%と増加しています。総人口自体は令和2年が33,966人から令和7年では31,255人へと右肩下がり減少しているのに対し、在留外国人数は右肩上がりで増加しているという状況にあります。 こうした現状を踏まえ、本市では今年度から多文化共生推進協議会を立ち上げ、現在、多文化共生推進計画策定に向けた取り組みが始められたことと存じております。			

海市議第 89 号

- 7. 8. 15 受付

分類 永・10・5・3・1・常
海津市議会

多文化共生とは、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築きながら、地域社会の構成員として共に生きていくことであります。

具体的には、(1)違いを認め合う (2)対等な関係を築く (3)共に生きることであります。

ここで、以下の点について質問いたします。

1. 多文化共生推進計画策定の進捗状況について
2. この計画の柱として取り組むべき重点課題に対する現状認識について
3. 外国人労働者を雇用する事業者への対応について
4. 日本語を母国語としない児童生徒への支援策について

以上について、市長、教育長の答弁をお願いします。

② 観光地周辺における路上喫煙の防止及び観光誘客の取組みについて

本市には、観光入込客数124万人（2023年）を誇る県内有数の観光拠点である千代保稲荷神社があり、その存在は本市にとって極めて重要で、県内外から注目される観光スポットであることは周知のところであります。

しかしながら、先の新聞報道では「千代保稲荷マナー悪化」・・・参道周辺で、飲酒運転による事故や駐車違反、ごみのポイ捨て、路上喫煙などマナー悪化が目立ち始めている、とのこと。

こうした事態に対応するため、本市では昨年から「マナーアップ大作戦」として取り組みを進めており、市長をはじめ職員の皆さん、平田青年クラブのメンバー、そして同僚市議会議員有志も多く参加されています。

こうした取り組みに対し、心から敬意を表する次第であります。

しかしながら、報道にあるように、大きな改善にはつながっていないことが現実であり、残念でなりません。

こうした事態を解消するための一つの手段として、他の多くの自治体でも取り組まれている「路上喫煙防止条例（仮称）」を制定し、千代保稲荷神社周辺及び他の市内観光拠点で路上喫煙禁止エリアを指定することで、一定のマナーアップが図れ、お客様には安心してお越しいただける環境が整い、周辺事業者の皆さんも安心して事業を行えるのではないかと考えます。

ここで、以下の点について質問いたします。

1. 「路上喫煙防止条例（仮称）」の制定について、どのようにお考えですか
2. 観光資源をブラッシュアップさせるための環境改善の取組みについて

以上について、市長の答弁をお願いします。